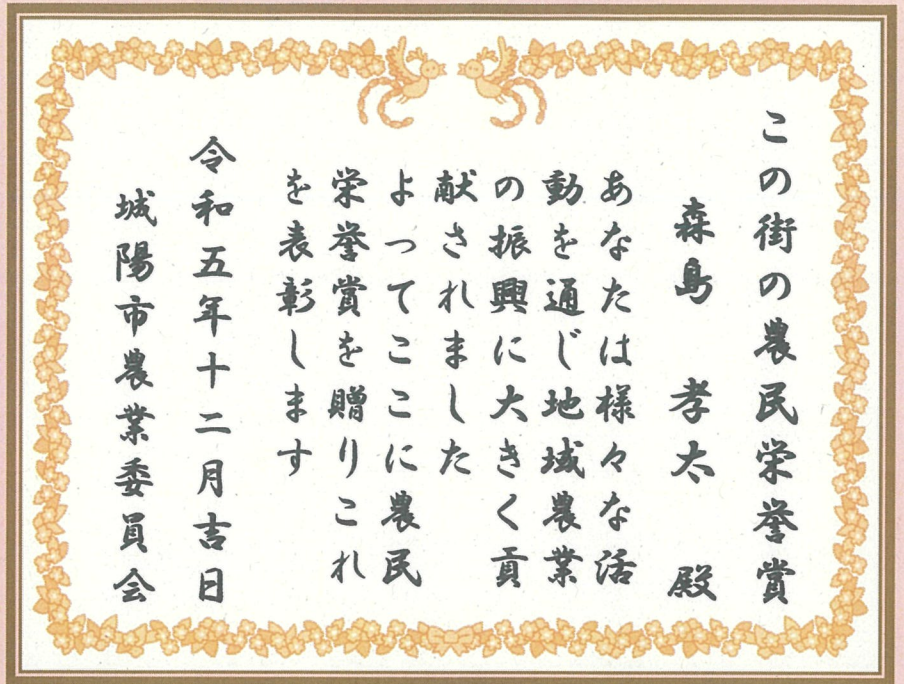
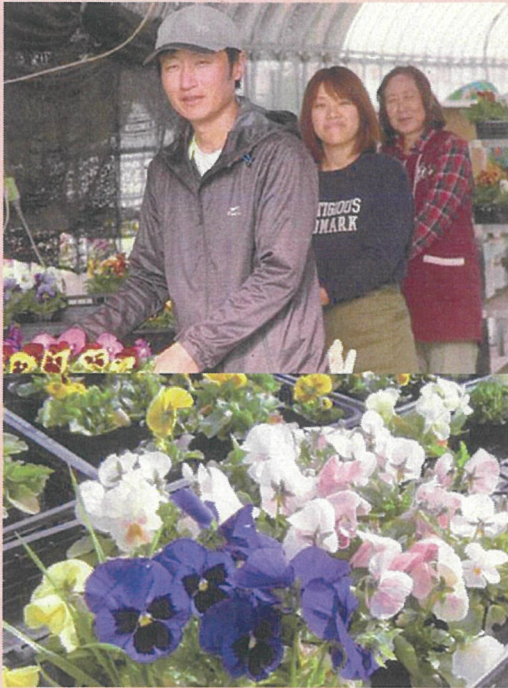


じょうよう



目次

- 2頁 この街の農民栄誉賞
- 2頁 (特集: 農業の想いを語る)
- 3頁 農地バンク制度
- 3頁 新体制で農業委員会がスタート
- 3頁 農地の貸し借りのお知らせ
- 3頁 農地の転用について
- 4頁 農地を適正に管理しましょう
- 4頁 農業者年金に加入しませんか
- 4頁 農地を相続した時は届出を!
- 4頁 農作業に伴う道路の汚れについて
- 4頁 野焼きについて
- 4頁 全国農業新聞
- 4頁 編集後記



★ 受賞者紹介 & インタビュー ★

森島孝太さんは、高校卒業後は専門学校で2年間勉学に励み、その後は7年間ほど茶問屋に勤務され茶の製造に携わってこられました。

茶問屋で茶の製造に関わってゆく中で、将来は専業農家である家業を継ぎ、自身が農業経営にたずさわろうと思ひ、結婚された奥様と共に農業に取り組みました。

花苗、茶、水稻、万願寺とうがらし等の、時節に合わせた農産物に取り組みされており、父親から栽培方法を引継ぎ、技術継承を受けて日々努力されています。

インタビュー

Q. 農作物を生産をする上でのこだわりは

A. 農業には経験に基づくデータが大切だと考えており、花苗の土づくりは父親から受け継いでいる配合率を守り、毎年、花市場から花の色あいについて売れ筋の情報を頂いて栽培に活かしています。

茶の栽培は、これまでの日報を参考に肥料の入るタイミングをはかっています。

万願寺とうがらしは8年前から栽培を始めて、当初は防除や剪定の方法をJAに聴いて、実を大きく成長させるために脇芽を取っています。

Q. 農作物の生産で苦労していることは

A. 茶の生産は、父親から継承している栽培方法を維持していますが、茶の製造するときの蒸し加減が、昨年同様の調整をしても上手く出来ない事もあるため調整に何時間もかかったり、一晩中、炉を回しているため夜中でも調整が必要なので苦労します。

万願寺とうがらしの収量が減った時は脇芽の取り方や温度管理が適正でなかったのかを、他の農家の方に聴いて情報共有して栽培に活かしています。

Q. 農作物を生産をしてうれしかったことは

A. 苗の評判が良くて売れ行きが好調であった時は、花農家として丹精こめた苗が認めて頂いたようでうれしいです。

茶は昔から付き合いのある茶問屋に見本提示をして、引き取って貰っていますが、自分が思ったとおりの茶ができ、高い評価を受けたときはやりがいを感じるの楽しいです。

万願寺とうがらしも同様で、高い評価を受けて、収量が多くとれたときはやりがいを感じます。

Q. 今後の目標は

A. 茶については寒冷紗を掛けるタイミングをはかりながら、肥料、防除等の管理を行い、品質を維持しながら収量、収益をあげていきたいと思っていますが、手摘みの茶摘みさんも年々減少していて、人件費もかかることから、総合的な収益をみて一部機械刈も視野に入りたいと考えています。

更に、茶生産組合の茶農家の方々との交流を深めて、今よりも経験を積み、より良い農業経営を行っていききたいと思っています。

他の農産物については品目を集約して特化することで、収量を増やし収益を上げるようにしたいです。



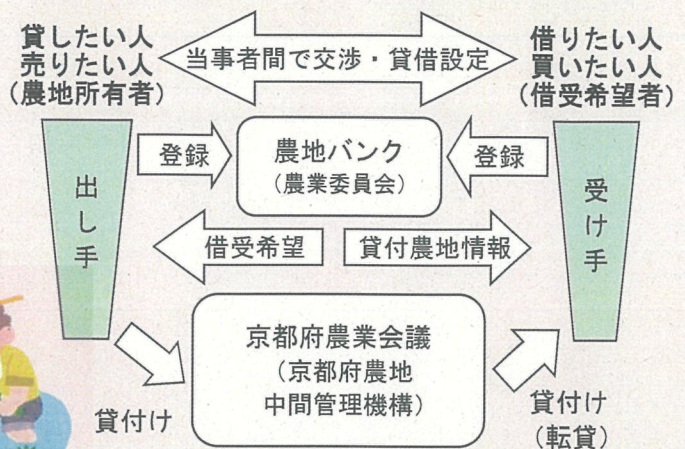
農地バンク制度

耕作放棄地発生の未然防止と農地の有効利用促進を図ることを目的として、農業従事者の高齢化や非農業者による農地の相続などにより、所有者が管理できなくなったり、その見込みのある農地を事前に登録し、借りたい方、買いたい方へ紹介して利用して頂くための制度です。市内に土地を所有し、その提供を希望する『出し手』とその利用を希望する『受け手』に関する情報を登録し、その情報を公表することとなります。



(農業振興地域内農地の場合)
原則、農地中間管理機構を
ご利用頂きます。

農地バンク制度 イメージ



新体制で農業委員会がスタート!

農業委員会等に関する法律により改選が行われました。

農業委員14名、農地利用最適化推進委員6名の合計20名となります。

第24期農業委員・農地利用最適化推進委員 (任期 令和5年8月8日～令和8年8月7日)

- 会長 谷 則男
 会長職務代理者 木村 正樹
 農業委員 岡本 三枝子、中村 貴子、北澤 良祐、稲田 正文、田村 勝美、阪部 幸弘
 森澤 明、中村 安秀、奥 哲郎、森島 孝司、吉田 真己、新井 泉次
 農地利用最適化推進委員 菊岡 祐一、奥村 郁雄、小出 正和、太田 健市、中川 善宏、畑中 恭伸

ご挨拶

令和5年8月8日より4期目の農業委員会会長を拝命する事となり、身が引き締まる思いでいっぱいです。今後とも、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、農業委員会業務に邁進してまいりたいと考えております。

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、農業委員会として、わがまち城陽の農業の持続発展のため誠心誠意頑張ってまいりますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

城陽市農業委員会 会長 谷 則男

城陽市農地の賃借料情報の提供

令和4年1月から12月までに締結(公示)された賃貸借(10a当たり)は、以下のとおりです。

利用種別	平均額	最高額	最低額	筆数	
賃貸借	田	14,980円	34,996円	5,076円	11
	畑	17,117円	28,037円	7,143円	9
使用貸借	—	—	—	70	

上記は参考情報であり、実際の契約を拘束するものではありません。

賃借料は農地の条件などにより

貸し手と借り手で相談して決めるものです。

農地の転用について



農地を農地以外の目的で使用する場合には、農地法に基づく手続きが必要となります。

その手続きを経ないで農地以外の目的に使用すると違反転用となりますので、農地を農地以外の目的で使用したい場合は、まずご相談ください。



農地を適正に管理しましょう

農地が遊休化すると、雑草の繁茂により通行の妨げや病害虫の発生、また火災の発生原因となる恐れがあります。農地の権利（所有権・貸借権等）を有する者には責務規定があります（農地法第2条の2）。周辺にも迷惑をかけることとなりますので、作付けをしない農地は年に2回以上は草刈りや耕起を行い、農地の保安全管理をしてください。

ご自身で草刈りができない場合は、（連絡先）京都やましろ農協 城陽南支店 営農経済課（☎53-0070）や城陽市シルバー人材センター（☎52-9486）に草刈りなどを有料で委託することもできます。

ただし、農地の状況によってはお受けできない場合もあります。



農作業に伴う道路の泥汚れについて

泥のかたまりが車道や歩道に落ちていると自動車だけでなく、歩行者・バイク・自転車・車イス等の走行の妨げになり大変危険です。

やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するなどマナーを守り農作業を進めましょう。

問い合わせ先
農政課 ☎ 56-4005



豊かな老後に備えて **農 業 者 年 金** に加入しませんか？

- 60歳未満の国民年金の第一号被保険者で年間60日以上農業に従事する方であれば加入できます。
国民年金に任意加入される60歳以上65歳未満の方も加入できます。
- 積立方式（確定拠出型）で年金額は加入者・受給者数に左右されない少子高齢化に強い年金です。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

ご相談・お申込みは **農業委員会事務局**

野焼きについて

農地で、つた・わらなどを燃やす際、近隣住民の生活環境への影響が認められる場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により指導の対象となります。近隣住民との良好な関係を意識して、できるだけ、風向き・一度に燃やす量などを工夫しましょう。

問い合わせ先
環境課
☎ 56-4061



相続をしたときは届出を！

農地を相続等により取得した方は農業委員会まで届け出の義務があります。

- 提出書類
 - ・ 農地法3条の3第1項の規定による届出書（農地、永小作権の相続のみ）
 - ・ 相続登記済みの登記簿謄本など、相続したことの確認が出来る書面
- 提出期限
被相続人が死亡したことを知った時点から10ヶ月以内



- ◆ 発行日 / 毎週金曜日
- ◆ 購読料 / 月額700円（税・送料込）

お申込みは
農業委員会事務局
電話番号
56-4009

「見やすい」
「分かりやすい」
紙面を追求して
週一回発行して
います。



コロナウイルスが第5類扱いになり、スポーツ観戦やお祭りを楽しむことが出来るようになってきて経済活動がようやく以前のように戻って来ていると感ぜられます。

ただ、依然として異国での戦禍は終息せず長期化しており、一日も早く終息に向かい平和な世界に戻って欲しいと願うばかりです。

今回の「農業委員会だより」は、城陽市内で花苗、茶、万願寺とうがらしなどを栽培されている方について紹介させていただきましたが、城陽市にはその他にも、いちじく・花卉をはじめ多くの特産品があり、今後も引き続き紹介させていただきます。

農業委員および農地利用最適化推進委員により、城陽の農業を、より発展するように努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

編集後記

編集委員一同